

3 熱中症発生時の対応

対応の流れ	管理職	教職員	生徒
〈発生時の危機管理〉 ○生徒の救護 状況確認 安全確保 ○危機管理体制構築 ○関係者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・状況把握 ・早めの救急体制の指示（救急車要請等） ・事故発生時の状況、対応等、記録する者の指示 ・救急搬送の場合は教育委員会に第一報、以後、必要であれば状況報告し、助言を得る ・必要に応じて学校医へ連絡し指導を受ける ・被害生徒の保護者に容態、状況、搬送先、学校の対応について連絡 ・他の教職員への状況説明（臨時職員会議の開催等） ・必要に応じて、生徒・保護者へ対応策について説明（文書送付又は説明会開催）、理解と協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ・熱中症の程度を確認し、涼しい場所等へ移動し、応急手当 ・養護教諭への初期報告・応急手当 ・管理職に事故発生の報告 ・救急車対応が必要な場合は直ちに手配 ・救急車を手配した場合は誘導・同乗 ・病院に同行し、事故の発生状況や応急手当等について医師等に説明 ・状況を管理職へ報告 ・被害児童生徒の保護者への連絡 ・他の児童生徒の健康観察 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指示に従う
〈事後の危機管理〉 ○被害生徒 保護者への対応 ○再発防止への取組 ○報告書（救急搬送時）	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職が教職員を代表して、生徒、保護者に誠意ある対応 ・災害共済給付の手続き ・PTA等への説明等 ・発生原因を究明し、再発防止への取組 ・救急搬送した場合は、報告書作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任、顧問等が家庭を見舞うなど、生徒、保護者に誠意ある対応 ・発生時の状況と災害共済給付の手続き等について保護者に説明する ・未然防止について生徒への指導 	

熱中症予防の取組例

- ・冷たい飲み物を持参させ、授業中でも水分・塩分補給が行えるようにする。
- ・道具等の活用（帽子）を促す。
- ・WBG T計を顧問に配布し、熱中症予防のための運動指針に基づいた活動を意識付ける。

熱中症（疑い含む）で医療機関を受診した場合、「熱中症（疑いを含む）発生について」を提出

4 休日の部活動時の対応

（病院案内 0276-45-7799）

対応の流れ	管理職	教職員	生徒
〈発生時の危機管理〉 ○生徒の救護 状況確認 安全確保 ○保護者への早急の連絡 対応 ○早めの救急搬送への説明	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職への連絡 ・状況把握 ・早めの救急体制の指示（救急車要請等） ・医療機関へ出向いての状況確認 ・誠意のある対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年主任・担任への連絡 ・医療機関へ出向いての保護者対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指示、及び、他生徒への指示
〈事後の危機管理〉 ○被害生徒 保護者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の健康観察 ・状況把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の健康観察 ・保護者への本日の様子の連絡 ・未然防止に向けての指導方法の再確認 	

